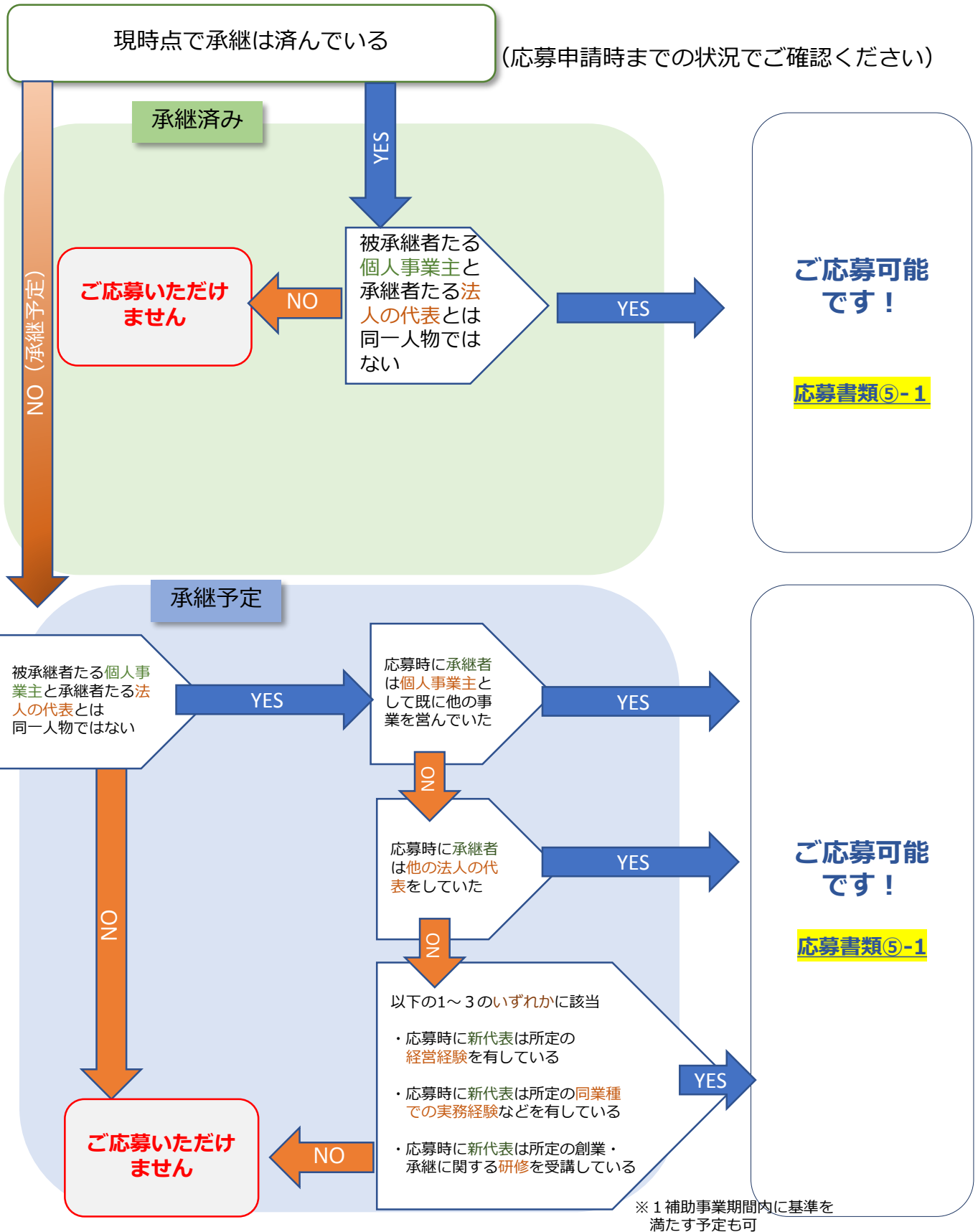


⑤-1 個人事業における廃業を伴う、個人事業主から法人への事業譲渡による承継



⑤-2 個人事業における廃業を伴う、個人事業主から法人への事業譲渡による承継

※事業承継対象期間内（H27.4.1～H30.12.31）に、個人事業主における事業譲渡による承継が行われ事業承継対象期間内（H27.4.1～H30.12.31）に承継者である個人事業主が法人化した（予定を含む）場合は以下の確認をおこなって進めてください。

現時点で法人化は済んでいる

（応募申請時までの状況でご確認ください）

法人化済み

YES

ご応募可能です！

- ◇ 個人事業主から承継している場合  
応募書類⑤-2
- ◇ 法人から承継している場合  
応募書類⑤-3

NO（承継予定）

法人化予定

以下の1～3のいずれかに該当 ※1

- ・ 応募時に新代表は所定の経営経験を有している
- ・ 応募時に新代表は所定の同業種での実務経験などを有している
- ・ 応募時に新代表は所定の創業・承継に関する研修を受講している

YES

ご応募可能です！

- ◇ 個人事業主から承継している場合  
応募書類⑤-2
- ◇ 法人から承継している場合  
応募書類⑤-3

NO

ご応募いただけません

※1 補助事業期間内に基準を満たす予定も可